

町職員訪問による『マイナンバーカードの出張申請』をご利用ください！

町内に事業所・事務所がある企業や施設、町内で活動する団体などを対象に、町職員訪問によるマイナンバーカード出張申請を実施します。

『マイナンバーカードを申請したいけれど方法が分からない』、『サポートを受けたいけれど役場まで申請に行く時間、手段がない』などの理由で、まだ申請されていない人はぜひご利用ください。できあがったマイナンバーカードは、後日ご自宅に郵送します。

◇出張申請対象団体

- ・町内に事業所・事務所を置く企業、施設など
- ・町内の団体など（自治会・サークル団体など）

◇団体要件

- ・申請者が3人以上見込まれること
- ・訪問希望日の20日前までに『出張申請申込書』、『申請者名簿』を提出できること

◇出張申請対象者

- ・田布施町に住所を有する人
- ・初めてマイナンバーカードを申請する人

◇マイナンバーカードの受取方法

- ・本人限定受取郵便による郵送交付
- ※必要書類が揃わないなど郵送による交付ができない場合の受取は、住民係窓口になります。
- ・職員の再訪問による直接交付

◇出張申請申込方法

訪問希望日の20日前までに『出張申請申込書』、『申請者名簿』を郵送、FAXまたはメールで提出する。

※書類の確認が終わり次第、町民福祉課住民係から日程調整の連絡をします。

※上記以外の申請要件もありますので、町ホームページ掲載の『田布施町マイナンバーカード訪問型出張申請サービス要領』を必ずお読みのうえ、申請してください。その他申込書なども町ホームページに掲載しています。

◇問合せ先

町民福祉課 住民係（1階②窓口）
☎ 52-5811



田布施町

職員の人事異動

（係長以上）

役職、異動者氏名、旧所属役職などの順

（令和5年10月1日付）

■総務課

▽課長 森清（企画財政課長）

■企画財政課

▽課長 山田浩（総務課長）
▽課長補佐 迫田真博（企画財政課長補佐兼財政係長）

▽財政係長 吉岡貴志（税務課資産税係長）

■税務課

▽資産税係長 藤井強（税務課主任主事）

■社会教育課

▽社会体育係長 松本尚樹（経済課主任主事）

田布施町『二十歳のつどい』

町社会教育課 ☎ 52・5813

◎令和6年1月3日（水）
午後1時～

◎田布施町保健センター
（田布施町役場西隣）

二十歳を迎える皆さんの前途を祝して『二十歳のつどい』を行います。

10月1日現在で、町内に住民票のある人には案内を送付しています。それ以降に転入した人や、町内に住民票のない人（田布施町出身者）で町の『二十歳のつどい』に出席を希望する人は、次の連絡事項を社会教育課にお知らせください。

◇連絡事項 二十歳を迎える人の氏名、生年月日、住所、世帯主名、電話番号

◇受付期限

11月30日（木）

◇対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人